

登録をお考えの本人や、その家族をはじめ、制度を知りたい支援者の方など皆様のお越しをお待ちしています!!

親が元気なうちに、障害のある人が
地域で安心して暮らすことを考える

横浜市障害者

制度
対象

- 日常の見守りを希望する障害のある人
- 将来の生活について相談したい障害のある人
- 市内にお住まいの18歳以上の障害のある人

後見的支援制度

説明会・報告会

【全2回※】※ 各回登壇者は異なりますが、基本的な内容は同じです。

内容

- 「横浜市障害者後見的支援制度」について
 - 後見的支援室の取組の状況について
- ※ 制度登録者本人や家族等のからお話も

▶ 昨年度の様子



「9年目を迎えた後見的支援制度について」
障害者支援センター（後見的支援推進法人）
瀧澤 久美子氏

まとめ

申し込み
参加費
[不要]

手話・
筆記通訳
あります

1

日時：平成31年2月20日（水）10時～11時30分
場所：磯子区民文化センター 杉田劇場 ホール

2

日時：平成31年3月6日（水）14時～15時30分
場所：金沢公会堂 講堂

主催

横浜市健康福祉局障害企画課

協力

磯子区障害者後見的支援室コネクト・ハート（障害者後見的支援運営法人）
金沢区障害者後見的支援室帆海（障害者後見的支援運営法人）
横浜市社会福祉協議会 障害者支援センター（横浜市障害者後見的支援推進法人）

会場のアクセスは裏面を御覧ください。

問い合わせ

電話 045(671)3604 FAX 045(671)3566
E-Mail kf-kouken@city.yokohama.jp

●横浜市障害者後見の支援制度とは

◆ 地域で安心して暮らすために必要な、「身近な地域での見守り」や職員による定期訪問等を通じた「本人の希望と目標に基づく支援等」を行う横浜市独自の登録制の制度です。

- 具体的には**
- ▶ 障害のある人を支援している人や地域の住民の方などが、制度に登録をした人を日々の生活の中で気にかけて定期的な訪問をしながら、日常生活を見守ります。
 - ▶ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安などの相談をお受けします。
 - ▶ 生涯にわたり障害のある人によりそいながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考えます。

- 対象**
- 次にあてはまる障害のある人が制度登録対象です。
- 日常の見守りを希望する人
 - 将来の生活について相談したい人
 - 市内にお住まいの18歳以上の人

- できること**
- ▶ 身体介助や家事援助などの直接支援
 - ▶ 入院時の身元保証と手術などの医療同意
 - ▶ お金や大事な書類のお預かり など

●会場案内

各会場に、専用駐車場はございません。
公共交通機関をご利用ください。

2月20日
水曜日

磯子区民文化センター 杉田劇場 ホール

◆ご案内

- ・ JR根岸線・シーサイドライン「新杉田駅」から徒歩3分。
- ・ 京浜急行「杉田駅」から徒歩5分
- ・ 京浜急行バス「聖天橋」から徒歩1分

◆所在地

〒235-0033
磯子区杉田1-1-1 らびすた新杉田4階



3月6日
水曜日

金沢公会堂 講堂

◆ご案内

- ・ 京浜急行「金沢八景駅」又は「金沢文庫駅」から徒歩12分
- ・ 市営バス・京浜急行バス「町屋」から徒歩5分

◆所在地

〒236-0021
金沢区泥亀2-9-1

